

令和２年度第４回小牧市こども・子育て会議

日 時		令和３年２月１５日（月）午後２時
場 所		小牧市役所 東庁舎５階 大会議室
学 識 経 験 者	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 准教授	鈴木 正敏
	保育士経験者（元指導保育士）	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市区長会 代表	伴野 純二
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	野々川 和明
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	保育園長会 代表（公立園）	余語 美紀
	保育園長会 代表（公立園以外）	長谷川 誓
	保育園保護者会 代表（公立園）	武智 美緒
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	松岡 明範
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	岩瀬 美穂
	小牧市立第一幼稚園 代表	小川 由美子
	勤労者 代表	牧野 健二
	事業者 代表	岡田 和秀
	こまき市民活動ネットワーク	鳥居 由香里
公 募 委 員		船橋 孝仁
		北畠 久美子
欠 席 委 員	小牧市母子保健推進協議会 代表	山本 恒子
	保育園保護者会 代表（公立園以外）	堀江 梢
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	土屋 洋一
	小牧市子ども会連絡協議会 代表	石黒 薫

※傍聴者３名

１ あいさつ

【事務局】

本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和2年度第4回小牧市こども・子育て会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、こども政策課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルスの感染予防のため、マスクの着用をさせていただくとともに、換気の実施、机ごとの間隔を確保すること及び事務局の参加人数を制限すること等により3密の防止を図ったうえで開催させていただいております。

ご発言いただく際にお使いいただくマイクにつきましても、発言者が交代するごとに一旦マイクを事務局にて引き取らせていただき、感染予防対策をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

本会議は公開となっており、傍聴の方が3名おみえになることをご報告させていただきます。

また、本日は20名の委員が出席されており、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立しますことをご報告させていただきます。

なお、山本委員、堀江委員、佐橋委員、土屋委員、石黒委員がご欠席とのご連絡をいただいておりますので、併せてご報告をさせていただきます。

それでは、ここでこども未来部長の鍛冶屋よりご挨拶申し上げます。

【事務局（こども未来部部長）】

本日は、ご多忙にもかかわらず、令和2年度第4回小牧市こども・子育て会議に出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、それぞれの立場から、日頃より格別のご支援・ご協力をいただき、改めて厚くお礼を申し上げます。

現在、愛知県を含めて緊急事態宣言が発令されている中、この会議について紙面開催等の検討もさせていただきましたが、来年度の子育て支援事業に係る重要な会議となるため、感染予防対策を徹底したうえで、対面での会議を開催させていただくこととしました。

本日は、次第にありますとおり、議題として、「子ども・子育て支援事業計画 実績報告書の様式変更について」、また、報告として、来年度の実施事業や第一幼稚園の在り方に関する検討部会からの報告などをさせていただきます。限られた時間の中、多岐にわたる内容となりますが、委員の皆様

からご意見をいただきながら、次年度以降も引き続き充実した子育て支援施策に取り組んでまいりたいと考えております。今回も忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、鈴木会長より一言お願いいたします。

【鈴木会長】

皆様、こんにちは。このような事態の中、皆様にはお集まりいただきましてありがとうございます。今回の会議は重要な案件があり、ぜひ口頭で説明したいということでしたので、皆様にはご協力いただいて対面での会議を開催させていただくこととしました。どうかよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前送付させていただいた資料として、次第、資料1「小牧市子ども・子育て支援事業計画 実績報告書 素案」、資料2「小牧市放課後子ども総合プランのモデル事業の実施について」、資料4-1「小牧市立第一幼稚園の在り方に関する報告書」、資料4-2「第一幼稚園の在り方に関する報告書（概要版）」です。また、本日机上に配付させていただいた資料として、資料3「令和3年度実施事業について」です。

また、前回に引き続きましてご持参をお願いいたしました資料として、「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画」です。不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、議題に入らせていただきたいと思います。

ここからの会議の進行につきましては、鈴木会長へお願いさせていただきます。鈴木会長、よろしくお願いいたします。

2 議題

【鈴木会長】

それでは、まず議題の「小牧市子ども・子育て支援事業計画実績報告の様式変更について」です。

このことにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画 実績報告書の様式変更について説明いたします。

現在小牧市で子ども・子育て支援事業計画の実績報告の様式として使用しているものは2種類ございます。まず1つは子ども・子育て支援事業計画に具体的な取組みとして掲載している全ての事業について、前年度実績や事業状況などを記載する様式です。

もう1つが、子ども・子育て支援法に規定している子ども・子育て支援給付事業及び地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みや確保の内容などを記載している様式となります。

まず、1つ目の様式の変更案について説明いたします。資料1の4ページをご覧ください。

こちらが、現在使用している様式で、平成30年度と令和元年度の実績に対して使用いたしました。次の5ページが、平成29年度の実績まで使用していた様式であり、こちらを先ほどの4ページの様式に改正するにあたっては、中段に評価指標欄を設け、何に対して評価するかを明示したことと、需要状況と質的分析欄を設け、その事業に対するご意見や評判から、ニーズはどのような状況にあるのか、事業量の評価だけでなく、事業の質の評価としてどうなのかを記載することとしました。

この2年間、本様式を使用してきたことに対するご意見等を踏まえ、1ページの内容で変更したいと考えております。次の2ページが改正後の様式となりますので、併せてご参照ください。

まず1つ目、表に内容欄を追加します。今までは取組み名のみを記載していましたが、名称のみでは分かりづらい事業もあるため記載します。

次に2つ目、実績欄について、今までは原則として実績報告対象年度の実績数値のみ記載していましたが、さらに前年度の実績数値も記載することにより、前の年度との比較ができるようにいたします。

2ページの例で申し上げますと、No.2「子育て援助活動支援事業」や、No.3「父母クラブの育成の実績」のR2年度に、(※)で記載してある前年度の数値のことです。

次に3つ目と4つ目、評価について、従来どおり4段階の評価を行うことは変わりありませんが、なぜその評価値にしたのかという評価理由欄を新たに設け、評価した基準の明確化を図ります。

次に5つ目、現状分析、課題について、今までは質的分析の欄と課題、特記すべき事項の欄に分かれていましたが、1つにまとめることとします。

次に6つ目、取組内容（次年度）について、前年度の実績や評価、質的分析、課題等を踏まえ、次年度、実際は前年度の実績報告を行っていてその次年度のため当該年度になりますが、その事業内容がどのようになっているのかを記載いたします。その次の年に行う実績報告において、この内容に関する評価を行います。

最後に7つ目、委員からのご意見について、今までは施策単位で「こども・子育て会議での意見」という欄を設けまして、その施策の中にある取組みについて出されたご意見をまとめてその施策の最後の場所に記載しておりましたが、全体的なご意見や施策をまたぐようなご意見の場合はどこに記載するのかが分かりにくいということがございました。このため、ご意見があった取組みに対しては、2ページでいいますと右から2番目、「委員からの意見」の欄に「有」と記載し、3ページのようにご意見については別紙にまとめて記載することとします。

以上の見直しを、令和3年度のこの会議で議題としていただく令和2年度事業の実績評価より適用したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、2つ目の様式の変更については、幼児教育・保育課よりご説明申し上げます。

【事務局】

幼児教育・保育課の葛谷と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、「教育・保育の量の見込みと提供体制の確保等」における実績報告の様式の変更について、説明をさせていただきます。

こちら、先ほどと同様、これまでの実績報告の場でこども・子育て会議の委員の皆様からご意見をいただきまして、それらを踏まえて課内で検討した結果、主に4点変更をさせていただきたいと考えております。

資料としましては、6ページに変更点の一覧と、7ページ以降はそれぞれの変更した箇所のひな型を配付させていただいておりますが、教育・保育事業には「1号」や「2号」といった専門的な用語が出てきますので、様式変更の説明の前に、改めて簡単に説明させていただきます。

平成27年度に「子ども・子育て支援新制度」が施行されまして、それまでと大きく制度が改正されました。その時点から、この新制度に移行した施設を利用する就学前のお子さまを、「1号」、「2号」、「3号」という分類をするというルールになりました。

「1号」というのが教育認定で幼稚園部門に通うお子さまになります。「2号」というのが保育認定で保育園部門に通う3歳から5歳児までのお子さまになります。「3号」が同じく保育認定で、0歳から2歳というお子さまを分類するというもので、「1号」と「2号」、「3号」の違いは、両親が共働きであるとか、介護や看護を行っている等の保育が必要な要件に該当するかどうかということで判断をしています。その結果に基づき市で認定を行いまして、支給認定証を発行して管理をしています。

小牧市内でこの新制度の対象になっている施設として、保育園は公立・私立とも対象となっており、認定こども園も対象となっていますが、幼稚園に関しては第一幼稚園のみです。一方で、市内に私立の幼稚園が8園ありますが、全て新制度に移行しておらず、従来からの制度で運営をしています。

幼稚園に関しましては、この新制度に移行するかどうかというのが、公立は除きますが、事業者の裁量で選択されることになっており、それぞれメリット、デメリットが出てくると思いますので、総合的に考えられて今の形を取られています。

もちろん、私立幼稚園に通ってみえるお子さまも多数いるのですが、そのお子さまたちについては、先ほど説明させていただいた「1号」や「2号」といった新制度のルールに基づく認定というのは特に何もなかったということです。それぞれの私立幼稚園の裁量で運営をされていたということで、これも令和元年10月の幼児教育・保育の無償化を機にまた大きく変わったという経緯がありますが、それは後ほど教育事業のところで改めて触れさせていただきます。

それでは様式変更の説明にうつらせていただきます。資料の7ページで示しているのが、変更点1です。こちらは、網掛けをしている部分となりますが、備考欄を追加させていただきます。

こちらは保育事業の様式となりますが、見込みについては計画の策定時点のものとなります。「②確保の内容」の見込みについては、施設を利用できる定員の合計ということになっていますが、その合計と、実績報告における確保の内容の実績数値が、これまでも変わっているということがありました。この会議においても委員より「なぜ変わっているのですか」と質問をいただく中で、その都度確認のうえお答えしていましたが、今後は備考欄を追加して、見込みの時点と実績時点で差異が出る、数字が異なる場合には理由がありますので、そちらを備考欄に記載して明示します。

例としては、令和2年度から村中保育園と篠岡保育園において、市と協議をした結果、利用定員が

変更となり、3歳から5歳児といった「2号」の定員が20名ずつ、市全体で言うと計40名減少していますので、これを実績報告のときには確保の内容が40名減ったという記載をします。

これは保育事業に限らず、例えば教育事業等でも、もしそのような変更等があれば備考に記載をし、計画の中間見直しの際に、それらを反映して見込みを修正していくように考えています。

次に、資料8ページ、変更点2の教育事業です。

こちらの変更点につきましては、先ほどの話と関連しますが、何度か松岡委員からいろいろなご意見、アドバイス等を頂いたところとなりますが、実績報告における内訳を細分化するものです。

ここで、少し冒頭の話と関連して、無償化以降の制度改正の話になりますが、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化ということで、原則3歳から5歳の保育園の保育料、幼稚園の授業料、保育料に当たる部分は無償化されました。しかし、副食費、これは給食のおかずを指しますが、副食費は別である等、実際には国の制度が複雑な部分もあります。ここでのポイントとしましては、小牧市内のほぼ全ての私立幼稚園で行われている預かり保育、これは保育園に置き換えると、延長保育という、時間を延長して保育を行うものと同じですが、園によって時間は異なるものの、通常教育時間の終業後に、預かり保育を行っています。その預かり保育の利用料ですが、無償化以前はいわゆる通常の保育料とは別に徴収されていましたが、国のルールで、無償化の際に預かり保育の利用料も無償化の対象にするかどうかという1つの基準として、保育要件があるかどうかというところで判断をしていくこととなりました。そのため、そういった分類が必要となり、先ほど説明した市内に8園ある新制度未移行の私立幼稚園に通っている園児にも、新たに認定が必要となりました。

そこで、もともとの「1号」から「3号」と区別するために「新1号」から「新2号」、「新3号」までの認定をして分類をする必要ができたという経緯となっています。

「新1号」から「新3号」の名称は、法律上は専門的な難しい用語となっていますが、ここでは、従来のものと区別することができれば良いと考えますので、通称で使われている「新1号」から「新3号」という表記とします。認定の要件は、従来の「1号」から「3号」と全く同じです。

今までは私立幼稚園の園児の情報というのは、園からいろいろ聞き取りをしない限り市で数字等を把握できなかったわけですが、この認定するということが必要になったことから、市で数字をつかめるようになりました。

そのことにより、全体としてはこの教育部門、幼稚園部門の数字となりますが、「1号」の中でも親が就労している等の保育の要件があるという「新2号」、「新3号」の割合等について、3分の1ぐらいはそういう人がいるとか、あるいは半分ぐらいいるとか、そういったデータも取れますので、教育事業の中でこれから内訳を明確にして管理したいと考えています。

次に変更点の3点目が一時預かり事業についてです。先ほどと同じ幼稚園型という部分で、先ほどの通常の教育と同じような理由で「新1号」や「新2号」等の内訳を細分化したいと考えています。

最後に4点目の変更点となりますが、実費徴収に係る補足給付事業についてです。

変更点は、こちらにも内訳を追加するというものになりますが、こちらについては事業内容をまずご覧いただきたいと思います。この事業につきましては、もともと保護者の世帯所得の状況等を勘案して保育園、幼稚園といった特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に必要な費用や行事への参加に要する費用、実績報告書の中では④としてありますが、これがこれまでは、生活保護の受給世帯の方に園で必要な文房具や帽子、スモック等の購入費用を助成するというものだったのですが、こちらにも幼児教育・保育の無償化で取扱いが少し複雑になりましたので、補足させていただきます。

④についてはこれまでの生活保護世帯という部分は同じで、⑤の部分になりますが、給食費の考え方として、給食費は主食費と副食費に分かれておりまして、0歳児から2歳児の園児の保育料には、以前より主食費と副食費が含まれているということで保育料を徴収しております。その一方で、3歳から5歳の園児の保育料には、無償化以前は副食費のみが含まれていて、主食費は保育料とは別に月ごとに実費で徴収させていただいておりました。それが無償化に伴いまして副食費が保育料から切り離されて、副食費も実費徴収となっています。

原則、実費で食べた分を払うというルールになっていますが、所得の低い方や第3子である場合等の国が定める一定の要件を満たす方には減免をします。その中で、この減免という取扱いが適用されるお子さまが新制度に移行していない幼稚園の利用者の中でいた場合には、ここで助成を行います。要するに、個人は減免なので取りませんが、園に対してその減免分を助成していくという事業になっており、全く種類が違いますので、⑥ということでカウントしていきたいと考えています。

なお、新制度に移行していない幼稚園以外の保育園等の新制度に移行した園については副食費の考

え方も一緒になり、同じ基準で、保育園は国の法定価格に基づく給付費といった運営費がありますが、その中で副食費徴収免除加算という新たな加算が追加されておりまして、そちらで補填していくという形になっています。

様式の変更について新制度や無償化の関係があり、そちらも合わせて説明させていただいたため、少し専門的なことも多くて分かりにくい部分もあったかと思いますが、説明は以上となります。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。後半のほうは専門的な話が少し多かったように思いましたが、いかがでしょうか。長谷川委員、いかがですか。

【長谷川委員】

村中保育園の長谷川です。

7ページ、備考欄等を加えることにより分かりやすくなったと思います。

質問としては2点。1点目、見込みとありますが、これはここに今5年分の数値がありますね。いつの計画の数値を見込みとして挙げていくのかという点です。

また、実績について令和2年度のものが入っていますが、これは4月1日現在か、学校等と同じように5月1日現在なのか。いつの数字を当てはめていくことになるのか。その2点をお願いいたします。

【鈴木会長】

よろしくお願いします。

【事務局】

長谷川委員からご質問いただいた、この見込みに記載がある5年間の数字は、皆様の手元にもあります「第2期の子ども・子育て支援事業計画」が5か年計画になっていますので、この計画を策定したときに市で行ったアンケート等を踏まえた見込みとなっています。実績報告はそれぞれの年度ごとで行い、見込みについては中間見直しの際に見直ししていくということです。

また、幼稚園や保育園は、実績の基準日が4月1日なのか3月31日なのかで、人数もかなり変わってくると思います。実績報告についてはこの計画に合わせて、保育部門については4月1日でカウ

ントし、教育部門については5月1日の学校基本調査に合わせて5月1日時点の実績とします。こちらについても実際に実績として出す際にはいつ現在といった記載をいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。長谷川委員、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。細かいところで、5年間の計画の中にある見込みということでした。

松岡委員、いかがですか。よろしいですか。なければならぬ結構ですし、何かおありでしたらお願いします。

【松岡委員】

特にありません。分かりやすくしていただいてありがとうございます。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

それでは、指名ばかりになりますけれども、岡田委員、何かご質問、ご意見がありましたら。よろしいでしょうか。

【岡田委員】

前半の様式変更について、前年の実績を括弧で入れていただいたことによって、その利用頻度がどの程度かというのがよく分かるので良くなったと思います。これは、評価3とかおおむね計画どおりできたといった評価をすると思いますが、計画がどこにあったのか。そこが参照できるものがあれば教えていただきたいです。

【鈴木会長】

どういった計画の数値目標なのか、どこを参照すればいいのかということをお尋ねいただいているのですね。この点についてはいかがでしょうか。

【事務局】

先ほどの説明の後半部分の様式は年度ごとに量の見込みということで、数値化してある計画内容が記載してありますので、そちらとの差し引きで実績がどうだったかという形が出される様式にはなっていますが、前半の様式にはそのような数値がない形になっています。これは、事業によっては「何人を目標にする」とか「何件を目標にする」とかいうところで目標設定が難しい事業もあるためです。

例えば、手当の支給事業というのは、目標があるというよりも支給要件に該当する方全員に支給する事業であり、「何人に対して支給しなくてはいけない」ということでなく、必要な方に行き渡るように実施するという事業となります。

この点で、この計画を評価するときに何と対比するのかという点があるのですが、1つはこの内容について、左から2番目の内容欄に記載した「このような内容で実施する」というところがどのような形でできたかということです。

それから、右から3番目の、今回追加する箇所になりますが、各所管課が実績数値や質的分析等を踏まえ、次年度こういう形で取り組むというところについて、次年度の実績評価をする際に、そのとおりできたのかどうかということも踏まえてこちらの評価数値に反映させていただく予定をしています。

以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

ほかに、ご意見、ご質問はありますか。はい、それでは鳥居委員お願いします。

【鳥居委員】

鳥居です。2点あるのですが、今言われたように、前年比、比較のために前年の実績が載っているのはすごく良いと思いますが、前年比でパーセントを出していただけるとより分かりやすいと思います。

それともう1点、いつも「委員の意見」の記載があるのですが、それに対する事務局の回答等がこれまで載っていなくて、今回載るようになることはすごく良いと思います。それで、もう1つの教育・保育の量の見込みの様式でもご意見をいただくという欄がありますが、こちらは従来どおりの様式になっているものですから、施策の様式のように委員の意見に対して説明をするような書き方に変えていただけると良いと思います。

【鈴木会長】

ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか。

【事務局】

ただいまのご意見につきまして、まず、前年度比のパーセンテージにつきましては掲載させていただきたいと思います。

それから、様式の2つ目の「こども・子育て会議での意見」の欄の取扱いについてですが、こちらにつきましては、1つ目の様式と2つ目の様式に共通するご意見もあれば、前半の様式にしか適用しないご意見もあれば、逆に2つ目の様式にしか適用しないご意見もあるということで、それぞれどういう形で記載するかという工夫が必要かと思いますが、基本的な取り扱いとしましては、1つ目の様式の見直しで説明させていただいた内容に合わせて調整させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【鈴木会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。貴重なご意見をありがとうございました。

全般的に分かりやすく評価しやすい様式にはなっていると思いますけれども、ただいまご指摘のございました点を事務局で修正いただいて。はい、よろしくをお願いいたします。

細かく数値を書いたりとか、注釈を入れたりとかいうことで対応できる場所もございますし、様式の変更というところも一部、後半の様式であると思いますので、そちらもよろしくお願いします。

こちらの様式、一部訂正ということでまた、そちらは事務局に一任でよろしいですか。先ほどの委員からご指摘いただいたところは様式の変更を伴いますので、そこはご一任いただきましてお認めいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、こちらの様式にて令和2年度の実績報告をしていただくということで、お願いいたします。

3 報告

【鈴木会長】

それでは本日の議題についてはここまでとさせていただきます、次に移らせていただきますが、またご意見等がございましたら、いつでもおっしゃっていただきたいと思います。

それでは次第の3、その他（1）報告事項のまず1点目、「令和3年度小牧市放課後子ども総合プログラムのモデル事業の実施について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、令和３年度小牧市放課後子ども総合プランのモデル事業の実施について、説明いたします。資料２をお願いいたします。

小牧市放課後子ども総合プランについては、導入を検討いただく場として、令和元年６月に小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を設置いたしました。この検討の過程において、令和３年度からモデル事業を実施することを決定し、前回の第３回のこども・子育て会議にて委員会からの提言書を報告させていただきました。

この資料２は、小牧、光ヶ丘小学校にてモデル事業を令和３年度から実施するにあたり、令和３年度の小牧児童クラブ、光ヶ丘児童クラブの利用申込みを行った方に対して、モデル事業を実施することを周知するために今月下旬もしくは来月上旬ごろに送付する文書とその資料となります。このような文書と資料を送付することをご承知おきくださいますようお願いいたします。

なお、今回は児童クラブの利用申込みを行った方に送付いたしますが、放課後子ども教室を利用される方については、令和３年度が始まったのち、４月下旬もしくは５月頃に利用者が決定いたしますので、放課後子ども教室を利用される方については、そこのタイミングで別途送付する予定としております。

報告は以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。また周知がなされるということで、期待していただきたいと思います。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

特に無いようなので、次にうつらせていただいてよろしいでしょうか。

それでは２点目、「令和３年度実施事業について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、令和３年度実施事業について、子育て支援の関連事業で令和３年度に充実する事業などを中心に説明させていただきます。

資料３の１ページをご覧ください。

最初に、「こども夢・チャレンジ推進事業」です。この事業は、「こども夢・チャレンジNo. １都

市」の実現に向けて実施する事業であり、「夢にチャレンジ助成金支給事業」、「大学生等海外留学奨学金支給事業」、2 ページ目の「学習支援事業駒来塾」、3 ページ目の「ひとり親家庭等支援事業」がございます。

これらのうち、1 ページ目の「夢にチャレンジ助成金支給事業」について、令和3 年度から助成金の対象を市内在住でなくても市内在学であれば可とすることと、25 歳以下であれば社会人の方でも可といたします。また、市内在住の中学生が自分の夢を考え発表する場を設け、優秀者には記念品として図書カードを贈呈することを新たに行います。このことで、将来助成金を利用してもらう契機といたします。

次に、4 ページをご覧ください。

「子育て世代包括支援センター運営事業」です。こちらは、充実の対象事業です。妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない子育て支援を行い、一層の子育て支援を推進する事業ですが、①「妊婦・産婦・乳児個別健康診査事業」から、5 ページの⑥「こども家庭総合支援拠点事業」までございます。このうち、①「妊婦・産婦・乳児個別健康診査事業の妊婦健康診査」について、多胎妊婦の場合は受診券5 回分を追加で交付することといたします。

次に、6 ページをご覧ください。

「児童クラブ環境整備事業」です。こちらは、令和3 年度に市内116 児童クラブとこども政策課をネットワークで電子的に結び、現在FAXで行っている文書交換を電子的に行うことで業務の効率化を図ります。

また、小牧南小学校の全面改築に合わせて、手狭となっている小牧南児童クラブを改築し、保育室4 室をはじめとした施設整備を行います。

次に、7 ページをご覧ください。

「児童クラブ開設時間延長等事業」です。こちらは、令和2 年度から児童クラブで勤務している所長と指導員の処遇改善として月給の引き上げを既に行っておりますが、令和3 年度からは児童クラブの平日の開所時間を30 分延長し、午後7 時までといたします。

次に、8 ページをご覧ください。

「放課後子ども総合プラン導入検討事業」です。今までの会議でも、先ほどもそうですが、放課後

子ども総合プラン導入検討委員会の検討状況などを報告させていただいております。これらの検討に基づき、令和3年度からは小牧・光ヶ丘小学校にてモデル事業を実施し、令和4年度以降の事業計画を検討いたします。

次に、9ページをご覧ください。

「子ども会活動支援事業」です。こちらは、令和2年度までは小牧市子ども会連絡協議会を通じて加入している子ども会を支援してきましたが、令和2年度をもって協議会が解散することにより、令和3年度からはこまきこども未来館を拠点とする（仮称）子ども会活動支援連絡会議を設置し、市内の子ども会を直接支援することに改めます。支援の内容は、（1）講師の派遣、（2）バスの借上、（3）活動支援補助金等になります。

次に、10ページをご覧ください。

「こまきこども未来館運営事業」です。こちらは、第3回の会議にて視察いただきましたラピオ内のこまきこども未来館の運営について、地域のサポーターや企業、デジタルコンテンツを整備した大学等と協力し、子どもたちの学びにつなげられる講座を開催いたします。また、児童が気軽に来館できるよう、児童が巡回バスを利用するときの運賃を負担いたします。

次に、11ページをご覧ください。

「視力屈折検査機器の導入事業」です。こちらは、子どもの健やかな成長の一助として、3歳児健診の視力検査に短時間で近視や乱視等の異常を発見できる視力屈折検査機器を導入いたします。

次に、13ページをご覧ください。

「キッズサポーター事業」です。こちらは、保育士不足の対策として、保育士を補助する保育学科等の学生サポーターを雇用するものです。

最後に14ページをご覧ください。

「保育園・幼稚園等における感染防止対策事業」です。こちらは、保育園等における新型コロナウイルス感染防止対策として、公立保育園や第一幼稚園にはアクリルパーテーションや消毒液の購入を、私立保育園には園が実施する新型コロナウイルス感染防止対策に必要な費用の一部を補助いたします。

説明は以上になります。

【鈴木会長】

ありがとうございました。様々な事業がなされるということですね。

ただいまの報告について、何かご意見、ご質問等はございますか。では、鳥居委員お願いします。

【鳥居委員】

一点だけですが、1 ページの「大学生等海外留学奨学金支給事業」について説明していただきたいのですが、昨年の中での、こちらは令和元年度の実績がゼロでした。そして、この事業は検討するといったコメントが書いてあったと思いますが、何故これを進めるのかという理由を知りたいです。

それともう一つ、今は新型コロナの影響でとても海外に行く状況ではないということを踏まえた時に、どのように実施していくのか、その部分を含めて実施する意図を説明していただきたいと思います。以上です。

【鈴木会長】

よろしくお願いします。

【事務局】

大学生等海外留学奨学金支給事業につきましては、鳥居委員のおっしゃるとおり、平成27年から実施させていただきまして、実績としてはトータルで3件、近年の実績はゼロとなっております。

こちらの事業につきましては、国際的な視野を持った人材を育成することを目的に実施していくということで、今後も実施していきたいと市としては考えています。

内容につきましては、対象を15歳以上25歳以下と高校生、社会人も拡充して来年度以降実施していくこととなっております。

月額についても少し見直しをかけさせていただきまして、以前までは3万から5万円支給と地域によって異なりますが、こちらも月額4万から5万円支給ということで内容を少し変えさせていただいております。

また、海外留学につきましては、広く利用いただきたいということもございまして、制度の一部を内容変更させていただいております。今までは大学生をメインに交換留学や学生交流の協定に基づくものをメインに奨学金の支給対象としておりましたけれども、令和3年度の改正におきまして、それらにプラスして学芸・技能に関する識見を深めるための留学や語学力の向上を目的とする留学を加え

ます。今までは語学基準を設けていまして、一定の語学基準以上の方を対象としておりましたけども、語学力向上を目的とする留学を入れさせていただきまして、それに満たない方でも留学を志す学生、社会人がみえましたら、こういった制度も利用いただきまして、語学力向上に向けて利用していただければと思っております。

また、所得要件を設けておりますが、こちらも緩和します。今までは日本学生支援機構の第一種奨学金に該当する家計基準を設けておりましたけども、令和3年度からは第二種の家計基準を満たすこととし、平均すると4人家族で747万円の収入以下の世帯としていた基準を4人家族で1,100万円の収入以下というところまで緩和しております。このように令和3年度については、この制度を利用しやすいように改正し、実施していきたいと考えています。以上です。

【鈴木会長】

という説明でしたが、いかがでしょうか。

【鳥居委員】

ありがとうございます。今は新型コロナで海外の渡航が規制されている状況の中、どのようにこれを行っていくのかという点について、もう少し説明していただきたいと思います。

【事務局】

そちらにつきましては、現在、外務省のホームページ等、こちらも日々確認しております。

レベルが4種類あるのですが、北米・欧州といった留学が多い地域について、現在レベル3となっており、渡航禁止となっております。一部の地域では中国やオーストラリアは緩和されておりますが、それでも制限はかかっている状況となっております。

しかし、今後ワクチン等が広まって海外渡航について緩和されれば、こういった制度、留学についてはまた再開していくと思いますので、またこの制度を使って留学していただければと思います。以上となります。

【鈴木会長】

少しまだ先行き不透明な部分があると思いますが、継続して事業として挙げておくことは、今後のことを考えますと、良いのではないかと思います。

ただし、状況を鑑みて、ひょっとしたら今年も難しいかもしれない、ということは鳥居委員のご指

摘のようにあるかと思いますが、要件について少し緩和する等、利用しやすく改善を図られていると
いうことですので、継続していただけたらと私自身は思います。

どうですか。鳥居委員、いかがでしょうか。

【鳥居委員】

はい。ただ、やはり市が実施する事業ですので、子どもたちの安心・安全ということを理解してや
っていただきたいですね。

【鈴木会長】

そうですね。海外渡航について自粛勧告や禁止等により、もしかすると実施できないかもしれませ
んが、事業継続ということでお認めいただければと思います。ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

それでは続きまして、報告事項の３点目、「小牧市立第一幼稚園のあり方に関する検討部会からの
報告書について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、第一幼稚園のあり方に関する検討部会からの報告ということで、こちらにつきましては
部会長をお願いしておりました長江委員からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【長江副会長（部会長）】

では、報告に入ります前に、少し訂正がありますのでお願いいたします。

報告書の１４ページです。（１）第一幼稚園の役割というところですが、そのところに、「本
市では市政６０周年」と記載がありますが、この市政というのを、「政」を制度の「制」に修正をお
願いいたします。

それから、「市制６０周年を迎えた平成２７年度」というところの「度」を抜いていただきますよ
うにお願いいたします。修正については以上です。

では、第一幼稚園の在り方に関する検討部会からの報告ということで説明させていただきます。

事務局から事前に皆様方に配布していただいております報告書に沿って、時間の都合もありますの
でポイントを絞って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、最初に報告書の１８ページをご覧ください。検討の経過について、簡単に説明をさせていた

できます。

まず、第一幼稚園の今後のあり方を検討していくということでしたが、一概に第一幼稚園の在り方といいましても、子どもたちの教育的な側面だけではなく、社会のニーズや建物の老朽化等、幅が広く、第1回目の部会で意見交換をする中でも、この部会でどこまでの議論をするのか、いろいろ悩みました。

ただ、限られた時間の中で、さらに今年はコロナということもあり、いろいろな制約がありましたが、第一幼稚園の職員間での話し合い、PTAの役員の方々と幼児教育・保育課の担当者間での意見交換など、できる限り検討の材料となる意見を集めて部会での検討を行い、最終的に報告書という形にまとめたものです。

では、表紙に戻っていただきまして、1ページ目をご覧ください。

主に平成27年度の子ども・子育て新制度施行以降の本市の待機児童解消に向けた取り組みの計画と第一幼稚園のあり方を検討するに至る経緯を前書きとして記載してあります。

次に、2ページ目からは第一幼稚園の現状が記載してあります。今ご覧いただいていますページには、「(1) 第一幼稚園の概要」として、園の沿革、教育方針、3ページ目には園の特徴、これまでの公開保育の実績や実践研究の成果などを参考情報として記載してあります。

少し飛びまして、7ページをお願いいたします。

「(2) 第一幼稚園における課題」では、園児数の減少と園舎の老朽化の2点を主な課題として挙げてあります。ただ、この部会での議論の中で、園舎の老朽化というハード面の課題については、部会で決定できることではなく、認定こども園化も含め重要な政策決定として市の責任において方針を決めるべきものだという結論になりました。したがって、今回の検討においては、主にソフト面の園児数の減少という課題に対し今後どうあるべきかという視点で検討をすることにしました。

次に、9ページをお願いいたします。

「(3) 第一幼稚園の新たな取組」ということで、園児数の減少という課題に対して今年度から新たに始めた取組みを2つ挙げてあります。

まず、「ア. 預かり保育の実施」です。この預かり保育は、以前から保護者からのニーズが高く、令和2年4月から開始されています。今年度は年度途中で10人の新規入園がありました。これまで

も年度途中の入園はあったようですが、平均すると4～5名であり、そうした点からも預かり保育の効果が表れていると考えられます。また、来年度からは1日当たりの定員を現行の15人から20人へ拡充するよう準備が進められているそうです。今後も、引き続き実績や保護者からの意見を踏まえ、定員拡充や時間延長など、可能な限り柔軟に対応していただきたいと思います。

次に、「イ．未就園児保護者に対する積極的な情報発信」です。子育て世代包括支援センターが未就園児の保護者向けに支援の1つとして、知って楽しい情報Weekを今年度初めて開催しました。これは、小牧市内にある公立・私立の幼稚園や保育園、認定こども園、小規模保育を紹介し、幅広く多くの保護者の方に知ってもらうために行われたもので、その催しに第一幼稚園も参加したものです。このように、ほかの機関との連携、コラボという形も含め、積極的に園の魅力発信の機会を作っていただきたいと思います。また、現在第一幼稚園のホームページの見直しや、未就園児とその保護者を対象とした新たな交流の場づくりを目指して様々な検討、調整を進めていただいているとも聞いております。ぜひ、家庭や地域における幼児教育の支援を充実させていっていただきたいと思います。

続きまして、10ページをご覧ください。

「3．第一幼稚園のあり方に関する検討」です。検討を進めるにあたって、2つの前提条件1と2と、3には検討の視点として4つを記載してあります。

12ページをご覧ください。

「4．検討の視点からの分析」です。ここでは、3回の部会で出た様々な意見の中で、ポイントだと思われる意見を4つの視点に分類したものです。

次に、14ページをお願いします。

「5．第一幼稚園の役割と今後のあり方」です。ここからがまとめの部分になります。まず、「(1) 第一幼稚園の役割」です。建物の老朽化や認定こども園化など問題や課題もありますが、その部分は現段階において将来的な方向性が明確ではないということで、本部会では最終的に市内で唯一の公立幼稚園としてどうあるべきかを検討いたしました。幼児教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものとして、近年、国内外における幼児教育の重要性についての認識が高まってきております。第一幼稚園が幼児教育・保育の拠点園として小牧市全体の幼児教育・保育の質の向上に向け先駆的な研究や公開保育などに積極的に取り組み、その内容や成果を教育・保育の場につなげていく、広げて

いくことが最も重要な役割だという結論になりました。また、公立という強みを生かし、教育委員会との連携強化、小学校教育との円滑な接続の推進のほか、様々な公的機関との連携による切れ目のない支援や特別な支援を要する園児への対応など、公共としての役割を果たすべきだということが挙げられました。この役割を踏まえ、「(2) 第一幼稚園の今後のあり方」ということで、5つに分けてあります。

なお、それぞれの項目ごとに、部会で出された意見を基に支援の具体的な提言が記載してあります。項目だけ読ませさせていただきます。

「ア. 質の高い幼児教育の実践とその情報を発信」、「イ. 多様な保護者ニーズへの対応」、「ウ. 幼保小の連携、小学校への円滑な接続と関係機関との連携」、「エ. 家庭や地域と連携した園運営の推進」、「オ. 多様な子どもの受け入れ態勢の充実」です。

今、幼児教育や保育の場で過ごしている子どもたちは、20年後、30年後には社会を担っていく存在になります。未来の作り手となる子どもたちの人格形成は、幼児期に育まれます。幼児期の教育がとても重要です。幼児教育や子育て支援の推進、特別な配慮を必要とする幼児への支援と質を向上させていくためには、人材の確保や予算措置等、体制整備が必要不可欠です。ぜひ、質の向上とその実現に向け、計画的に進めていただけるよう改めて市に対してお願いしておきたいと思います。

最後になりますが、17ページに、「6. おわりに」ということで、まとめの言葉と、裏面には参考資料として検討部会の名簿と検討の経過が載せてあります。

報告書の説明は以上ですが、この報告書が1人でも多くの方に内容を理解していただけるように、報告書のポイントを抜粋してA3用紙1枚にまとめた概要版を事務局に作っていただきました。報告書と併せて、ぜひ今後の検討に役立ててほしいと思います。

私も現在、市内の保育園の保育士研修など、微力ながらお手伝いをさせていただいておりますが、第一幼稚園についても会長の鈴木先生が10年以上公開保育で助言をしていただいております。鈴木先生に改めてお願いするとともに、私もお手伝いできることがあればぜひお手伝いをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

説明は以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

事務局から何か一言、補足等あればと思いますが。野田課長、いかがでしょうか。

【事務局】

幼児教育・保育課長の野田です。

こども・子育て会議の中に、第一幼稚園のあり方に関する検討部会ということで設置をいただきまして、第一幼稚園の今後のあり方について深く掘り下げていただき、ご検討いただきました。

ただいま、長江部会長よりその提言の報告がありましたが、幼児期の教育の重要性、また質の向上という思いから第一幼稚園の果たすべき役割であるとか重点的に進めるべき項目として5つご指摘をいただいております。

部会長の言葉にありましたように、しっかりと計画的に進めてほしいということでしたので、この報告書をいただきまして、市で責任をもって取り組んでまいりたいと思います。

それともう1点、認定こども園も含めた施設の形態については市の責任において決定すべきだということも部会の中で整理がされておりますので、こちらについても私どものほうでしっかりと検討を進めてまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

ほかに、山岸委員が部会に参加されていると思うので、何かご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。

【山岸委員】

はい。部会に参加させていただいて、関わることがなければ分からなかったことをたくさん知ることができたので、とても勉強になったと思います。ありがとうございました。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

ほかにご意見・ご質問はございますか。では、田中委員お願いします。

【田中委員】

先ほど、いろいろ説明を聞いたのですが、この第一幼稚園の園舎の老朽化等について、今後の進め

方というか、そういうものはどのようになっているのでしょうか。

【鈴木会長】

はい。では野田課長、お願いします。

【事務局】

園舎の老朽化に関しての対応ということですが、園舎は築40年を経過しております。施設の形態については、市が責任をもって考えていくわけですが、例えば、今年度は、園舎の外壁を補修しております。まだこの園舎で第一幼稚園としてできることを進めていくということで考えておりますので、必要最低限の、安心・安全な園生活が行えるような修繕はやってまいりたいと思っております。以上です。

【田中委員】

築40年経過しているとのことですが、耐震性等は問題ないですか。

【事務局】

第一幼稚園、また市内の保育園も含めて耐震性は問題ございません。以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問は。はい、伊藤委員よろしくお願いします。

【伊藤委員】

私、教育委員会から来ておりますので、内容を読ませていただいて、報告書の中で教育委員会との連携を深めたいというようなご意見が出ていたと思うのですが、ご希望はどういったことなのか等、もしあれば是非教えていただければと思います。

【長江副会長（部会長）】

はい。やはり、ただ書類を送ったり読んだりするだけではなく、日頃からの顔の見える関係が大事であると思います。

ですので、地域の小学校とつながったり、その中で、書類のやり取りだけではなく、学校の先生もお忙しいかも分かりませんが、実際に幼稚園にも来ていただいて、子どもたちがどのような生活をしているのか、どのようなことを遊びの中で学んでいるのかということを、一緒に関わりながら知っていただきたいと思います。

【伊藤委員】

ありがとうございます。

私の子どもたちが通っていた幼稚園は、幼稚園のほうから小学校のフェスティバルに誘われて伺って、将来小学校の活動がこんな感じでお兄さんお姉さんたちと一緒に遊んだり、勉強もこんな形であるのだという、道筋立てを立てるために出かけて、すごく小学校は楽しそうと話していました。

ところが、学校側から幼稚園に行くということがないわけですね。公立の強みでそれを、というお話ですが、私は私立の幼稚園もぜひそういう関係性を持っていただくと、なお良いのではないかと考えていて、まず公立がそういう関係性を築いていければ、私立の幼稚園にも波及していくことではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

【中川委員】

小木小学校の中川と申します。

市内の小学校の教員が、公立、私立にかかわらず保育園や幼稚園と連携させていただき、毎年学校の職員が実際に園へ出向かせていただいて、気になるお子さんとか、それからちょっと集団生活になじめないお子さんのことも含めて、幼保から小へのお子さんの、うまくいくようにということで配慮事項なども聞かせていただいてというようなことは、ずっとやっております。

ただ、本当にコロナで今年度は難しかったのですが、私、たまたま先週第一幼稚園へ校務主任と一緒に伺わせていただいて、久しぶりに第一幼稚園を見させていただいて、ちょうど今日部会からの報告があるのですごく楽しみにしていました。その中で、連携は既に行っている部分があるということが1つと、もう1つ別件で、先ほどの報告書の中で、最初に質の高い幼児教育の実践と情報発信ということを挙げていただいて、本当に小中学校の教員から見させていただいて、第一幼稚園の教育が市内小中学校の教育に本当に直に結びついているということを前回もお話しさせていただいたのですが、これは絶対に小牧市が失ってはいけない教育の根幹にかかわる部分だと思っておりますので、この質の高い幼児教育というのを、第一幼稚園だけでなく、今は本当に公立の保育園も私立の幼稚園もやっておりますので、これからはパイロット園というか中心としてやっていただきたいと思います。

また、幼保小の連携について、働き方改革であるとか、時間がないところでどうしても連携してい

くところが時間外の活動にもなってしまうたりして大変な部分がありますが、これからも本当に円滑な接続ということを目指して、第一幼稚園を中心に、これは市内の全ての園と協力していきたいと思っているので、よろしくお願いします。

【鈴木会長】

ということであります。

今年度はコロナでなかなか行き来ができないですね。でも、お手紙のやり取りがありましたよね。

【小川委員】

そうですね。卒園児の子が、市内16小学校ある中で、うちの園から巣立っていく子は15学校区ということで、広範囲から通ってくださっています。これまでは、そういうお子さんが夏休みに1年生になって初めての夏休みに幼稚園にもう1回来てくださるようというように毎年やっていました。今年度は、コロナの影響もありなかなか顔が見られないというところで、子どもたちは往復はがきで聞きたいことをお手紙にして、往復はがきですので、お返事を送ったりすることを行いました。

また、顔の見える関係性ということで小木小学校の中川校長先生が来ていただいて、そのときに、年長の男の子たちの作品づくりの場面で、先生方との関係というか、作ったものを説明しながら、一緒に遊んでみてごらんという感じで先生たちを誘っていきながら遊びを工夫し、だんだん遊びが変化していったりしていて、色々と試したり工夫したりする姿を私も自分の園にしながらも感じ取ることができました。また、今度、保護者の方に1年の振り返りなどを私が口頭でお伝えして、写真を基に子どもたちの姿を説明できるので、そういう実践例みたいなところも保護者の方にお伝えすることや、発信ができると思っています。今後は顔の見える関係性ということで、長江先生からもそうやって発信力が大切だというのが今後の課題だとおっしゃっていただいているので、来年度もまたさらに新しい、未就園児の会や預かり保育の拡大等を行いながら、こういう状況だからこそ少しでも地域とつながりを広げて深めていけるように園側も一丸となってやっていきたいという気持ちでいます。ありがとうございます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

では、松岡委員いかがでしょうか。

【松岡委員】

先ほどおっしゃっていただいたとおり、私立の幼稚園もしっかりやっていかなければいけないというのは、まさにそのとおりだと思います。

ただ、園児と小学校の児童との交流は、今年度は全てできなかったと思いますけれども、それぞれの園と小学校単位でやっているところは結構あると思います。

私どもの場合も小牧南小学校へ行かせていただいたり来ていただいたりといった交流があり、そこらももちろん大事なことです。また、連絡会もやっておりまして、中川校長先生からのお話がありましたように、気になるお子さんの連携とか、そういったことをやっていることも大事だと思います。ただ、先ほどの報告書の中にありましたが、さらに踏み込んで、連携の一層の強化をしていくことで幼保小の連携が実のあるものになっていくことが本当に大事だと思っております。園でいうアプローチカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムの実質的なすり合わせというか、内容の進化というか、結局そういったことに向かっていかないと本当の意味での連携は進んでいかないと思います。それは特に子ども同士ということももちろん大事だけれども、教員同士の連携というか交流というか、理想で言えば共同研究ができることが理想だと思っています。しかし、先ほど働き方改革の話もありましたが、私どもも本当に人手不足で、理想どおりにはならず、幼年期教育研究会にもなかなか私立から出ていかないという現実があります。出ていかないのではなくて本当に出ていけないというのが実態であり、こういった状況を改善するのはなかなか難しい状況となっています。そのような中で、我々もできるだけ努力して参加したいと思いますが、やはり第一幼稚園が中心になって、先頭になって、公立の小学校とともに進めていただくということが現実的なのかと思っています。

よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

続いて、長谷川委員いかがですか。

【長谷川委員】

はい。これまでも様々な形で小学校、それから保育園・幼稚園というのは情報交換、それから実際の授業の中での交流、また行事等での交流は進められています。

ですが、これをより進化させていくとなると、小学校だと教育課程の中にどのように交流というものが位置づけられているのか、当然小学校だと評価が入ってきますので、この活動でこういったところを評価していくのか、それをきっちり考えて実際にやっている中の子どもたちを見たり、子どもの事後の感想等を聞き取る等のところまできっちり考えるというようなことが必要になると考えるため、もう少し時間が要るとは思います。

ただ、そういうことをしていくことで、系統立って、「1年生ではこういうときにこういうことをしていきましょう」、「2年生だったらこのようにしていきましょう」ということもできるかと思います。

私も、日々子どもたちがあこがれの存在、「ああいうお兄さん、お姉さんのようになりたいな」といった思いや、本当にちょっとしたことでも、どこかへ行くときに両手に1人ずつ手をつないでいく、それだけでも子どもたちにしてみれば、「やっぱり小学生のお兄さんはかっこいいね」とか、「お姉さんは優しくしてくれる」、というように心に何か残っていくものがあるわけですので、その時々といったものを大事にしていければより充実したものになっていくのかと思います。

いかに子どもの姿を見ていくか、私もそれは課題になっていくのだと思います。

以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

では、余語委員いかがですか。

【余語委員】

本庄保育園の余語と申します。よろしくお願いします。

第一幼稚園の在り方ということでは、今年度は公開保育がなかったですけれども、これまでも公開保育に出かけさせていただいて、同じ子どもたちを育てるということで影響を受けながら、公立幼稚園と同じように子どもたちの姿を育てようということで、日々遊びの中でどのようなことをこの子どもたちが楽しんでいるのか、学んでいるのかということを考えながら保育しています。これからも第一幼稚園が小牧市の幼児保育における中心として一緒にやっていきたいと日々思っています。

また、幼保小の連携につきましても、公開保育に小学校の先生も来てくださったり、幼保小の連携

の研修に来てくださったりしながら、保育園ではどのようなことをしているのかということや、小学校の先生も学んでくださっているところもありますので、それは引き続きやっていただきたいということと、また、私たちが育てた子どもたちがどのようなところで学びを発揮していくのかということも、私たちも勉強していかななくてはいけないところだと思います。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

さて、いろいろなご意見をいただきましたが、第一幼稚園が基軸としてあるということと、それからセーフティネットであったりとか、中心となって幼保小全体のリードをしていただきたいということで、皆さんのご意見もある程度一致しているのではないかと思います。

また、学校とも引き続いて議論がなされると思いますので、このこども・子育て会議でもご意見をいただけたらと思います。

本当に、みんなが手を取り合って、市全体で質を向上させていければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

少し長くなりましたけれども、また何かありましたら途中で止めていただいてご意見をいただければと思います。

続きまして、報告事項4点目、「小牧市立一色保育園の民営化について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは一色保育園の民営化について、ご報告をさせていただきます。

こちらについての配布資料はありません。前回のこども・子育て会議にて進捗状況の報告をさせていただきまして、本日はその最終的な結果について改めて報告させていただきます。

前回お話ししたことで重複しますが、改めて、今年度はコロナの影響もあった関係で8月3日から募集を開始しました。また、説明会に参加することを条件としていたわけですが、その説明会も動画配信で行いました。その説明会に社会福祉法人が4者、学校法人が1者、合計5者の法人に参加していただき、その後説明会を経まして10月2日までのおおむね2か月間で公募ということで募集をかけさせていただいた結果、最終的には社会福祉法人1者からの申し込みということになりました。

その後、選定委員会による書類審査及びプレゼンテーション及びヒアリングの厳正な審査を行った結果、令和4年4月からの一色保育園の運営事業者を決定したところです。事業者は社会福祉法人幸生会です。名古屋市内で認可保育園を4園運営されていまして、小牧市内では、昨年度開園しましたじょうぶし保育園の運営をしている法人になります。

来年、令和3年度につきましてはまだ公立園という位置づけとなりますが合同保育ということで幸生会の職員、数名の保育士を派遣していただくような形で、令和4年度からできるだけスムーズに移管できるように、1年間引継ぎ期間ということで体制を整えるということと、園児や保護者の方の不安を最小限にしていけるように進めていく予定をしているところです。

報告は以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

ただいまのご説明に関しまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですかね。

順調に進んでいるということでご報告がございました。ありがとうございます。

それでは、本日予定されていた議題、報告事項が終わりましたので、全体を通してその他、ご発言ということで伺いしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

北島委員いかがですか。全体を通して何かございましたら、お願いします。

【北島委員】

一般公募で今年度より参加させていただいております、北島です。

先ほど、第一幼稚園の報告書について報告いただきまして、私は第一幼稚園に伺ったことがないのですが、公立の幼稚園としてしっかりとした運営でやっていらっしゃるということを拝見させていただきました。

1つ、よく分からないので聞かせていただきたいということが、今後課題とするところで、預かり保育の実施についてです。こちらは、今まで実施されなかったのはどうしてかと思いました。

【鈴木会長】

ありがとうございます。では、事務局からご回答お願いします。

【事務局】

預かり保育については以前からニーズが高かった中、なぜ今年から実施することとなった理由としては、どうしても延長するということは対応する職員が必要となりますので、これまでそういった人員の関係もあって実施に至っておりませんでした。

一方、私立の幼稚園では実施されており、第一幼稚園についても設備面では空いている部屋はありますし、預かり保育に対するニーズはやはり高く、人員の対応ができれば実施できるということで、内部で調整をした結果、今年度から実施することができるようになったという経緯です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。続いて、船橋委員お願いします。

【船橋委員】

私は駒来塾を担当していますが、この前の事務長会が開かれなかったのも、紙面でいろいろ要望を書かせていただいたことがあるのですが、今、毎週木曜日1回開かれることになっているのですが、この3月は、もう最後になるのですけれども1回しか開かれないのですよね。冬休みもなかなか開かれないので、少し回数を増やしていただければいいかなと思っています。できたら週2日ぐらいやってあげると、成果がもう少し出るのではないかと、担当者としては思っています。

それから、夢の教室ですね。私自身も1回目開催されたとき、ちょうど小学校にいたのですが、萩原智子さんに来ていただきました。市長も1回目から来たということで、とても良かったです。親御さんもとても素晴らしいと感激されていたのを覚えています。それからずっと続けられているわけですが、今後もぜひ続けていただきたいと思います。

それから、こども未来館ですね。コロナの影響もあり、まだオープンされないままですけれども、前回の会議の際に視察させていただいて素晴らしいと思ったので、いつ開かれるかと楽しみにしています。以上でございます。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

小牧市はいろいろと良いことしていますよね。緊急事態宣言等がなくなったら、未来館も含めて、自信を持っていろいろ取り組んでいただけたらと思います。ぜひ続けていってください。ありがとうございました。

それでは、牧野委員よろしいですか。

【牧野委員】

私は、この会議に参加するのが2回目ということでやっと少し分かってきたというところですけども、今、お話しのあった未来館ですね。私、勤労者代表ということこの会議に参加しておりますが、会社の中でも「いつから始まるのか」や「未来館にはどのようなものがあるのか」といった声を聞きます。コロナの状況もあり、いろいろ感染対策を取る必要もある中、難しいかもしれませんが、期待は大きいということだけこの場でお伝えできればと思います。

【鈴木会長】

期待が大きいということで、声を届けていただいてありがとうございました。

そうしましたら、岩瀬委員お願いします。

【岩瀬委員】

今回、一番私が興味を持って読ませていただいたのが第一幼稚園の報告書でした。知らないことだらけで、保護者の立場からすると、子どもを行かせる園を選ぶ際に情報がそこまで収集できていなかったのも、もしこのことをいろいろ知っていたとしたらまた違った選択があったのかもしれないという気持ちになりました。こういったことを皆さんに知っていただくということがとても重要なことなのではないかと思いました。

あと、今回の報告の中にもありましたが、今、保護者のニーズも多様化しているというのも本当にそうだと思います。もちろん、延長保育や預かり保育があるのとないのとでは保護者からするとやはりあると助かります。保育園ではなくて幼稚園に通っている保護者でもほとんど何らかの仕事をしている方が多くて、役員を選出するのもみんなすごく大変な状況になっています。そういった中で、預かり保育というのも子どもをどこに通わせるかの選択をする中で、もちろん重要になるのですが、ほかにこちらの幼稚園では昼食は全部お弁当だとか、そういうことにこだわられる保護者もすごく多くて、食に関するこだわりですとか保育の中身に関してすごくこだわられている方も実際に多くいらっしゃいます。なので、いろいろな幼稚園で、「私たちの幼稚園はここが魅力だよ」というところをもっともっと発信していただければと思います。例えば、小牧市内全部で比較して検討できるようなまとめサイトのようなものがあって、スマホで調べたときに、小牧市の幼稚園の比較みたいになできた

らとても有難いと感じました。

あともう1つ、子ども会の活動に関して、市子連が2年度を持って解散されるということも、私にとっては大きなニュースでした。子ども会、市子連に加入していない子ども会というのがやはり多くなっていて、子ども会に参加しながら市子連に入らなければいけない、入ると役職がものすごく頻繁に回ってくる、だから自分の子どもを子ども会に入れない選択をするという家庭がものすごく多くて、子ども会があまり各地域でそんなに活動が盛んではないところもあると思います。今回、市子連が解散することになったことが子ども会の活性化につながると良いと感じました。

以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

なかなか、子ども会もいろいろな役をするのが大変というイメージ、ちょっとそこから覆ったら良いかと思います。またその辺は運用の仕方です。少し考えていただけたらいいと思いました。

また、「まとめサイトを作成してほしい」といった宿題が出てきましたけれども、長い目で見て考えていただければいいと思います。ありがとうございます。

では、伴野委員お願いします。

【伴野委員】

私はこういったことがまるで分からない状態でこの会議に参加させていただいて、いろいろお話し聞きながら、本当に皆さんすばらしいと思っています。

今、お話しがありましたが、自治会の代表として参加している中で、非常に気になることがありました。今まで市子連に所属していますと、傷害保険等があったと思うのですよね。来年度から市子連が解散されとなった場合、何かあったときにどういう対処を考えられているのかというのが1つ気になったことと、令和3年度から始めるとしたら、どのような形でそれを周知されるのかと思いました。というのは、3月には来年度の予算組みをしなければいけない段階で、基本額が1万5,000円、子ども1人につき200円の補助金が入ってくるという形になると、早く連絡していかないと進めていくのがちょっと難しいと思って、いつからまずこれが活動されるかということですね、これが一番気になりますね。

【鈴木会長】

ということですが、はい。お願いいたします。

【事務局】

多世代交流プラザの丹羽と申します。よろしくお願いします。

子ども会の活動の支援についてですが、想定しているのは5月9日に連絡会議を開いて今回の制度の説明をさせていただきたいと考えております。その説明が済み次第、また補助金等の申請をしていただきまして、順次補助金の支払いを行っていく予定でございます。

以上です。

【伴野委員】

傷害保険についてはどうですか。

私どもは自治会保険に入っていますから問題ないですが、自治会保険に入っていないということで、子ども会の単独の活動ということになって、何か傷害が起きたときに保障できないのでね、その辺りを市としてどう考えるかという、そちらのほうが大事だと思います。

【事務局】

保険についてですが、小牧市の公共活動傷害見舞金の対象にすることを検討しています。具体的には補助金を申請していただくときに年間の事業計画を報告していただくことを検討しておりまして、その計画にあるものにつきましても、何かありましたら見舞金の対象の事業とすることを考えております。

以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。詳細については、少し時間がかかりそうですので、後ほど個別に調整いただければと思います。

では、野々川委員よろしくお願いします。

【野々川委員】

このこども・子育て会議が長期にわたってこうして多くの皆さん方と協議をされているわけですが、施設は良くなるし、あるいは事業もいろいろと検討されて進められているところでござい

す。また、保育園についても、現在は公立、あるいは私立、あるいは委託といろいろあるわけですが、そういった中で、ここで皆さん方が一生懸命検討しながら進めた事業がうまく進められるだろうかということを、私は少し気にしています。

要するに、そうした施設の、あるいは事業の良い内容を、皆さんで協議したものをうまく進められるような方法を事務局はきちんととっていただきたいと思います。それは、もっと率直に申し上げれば、保育士の問題もいろいろありますから、そういうことも含めながら今後やっていっていただけるとありがたいと私は考えています。よろしくお願いします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

では、続いて山田委員よろしくお願いします。

【山田委員】

小牧市社会福祉協議会の山田です。

私は、中学校勤務から6年経ったものですから現状は分からない部分もあるのですが、中学校3年生の子が高校に進学するときに、恵まれない環境の中で頑張っている子に関しての奨学金というか、準備金というか、名称が正確ではありませんが、確か10万円を各校1人につきもらえていたという記憶があります。素晴らしいことだと思うので、そういったものが現在もあればぜひ紹介していただければありがたいと思います。

2点目は、健康生きがい支え合い推進部と一緒にあって、子どもだけではなくて逆に定年後の方々の生きがいを見つけるプロジェクトを社協でやっておりますので、小牧市というのは定年された方、今は高年齢者という言い方をしているのですが、そういう方にも非常に手厚くいろいろな事業をやっているということで、両方に関していろいろなことをやっている市だということを私から少し紹介させていただきます。

以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。ゆりかごからベテランまで、ちゃんとカバーしていただいているということですね。

というわけで、いろいろとご意見等いただきましたが、最後に鍛冶屋部長に一言添えていただいて終わりたいと思います。

【事務局（こども未来部長）】

大変ありがとうございました。

何点か、私が答えられるものについてお答えさせていただきます。

駒来塾についてですが、参加者や先生方のご意見を聞きながら、質の向上を図ってまいりたいと思います。

また、未来館につきましては、現在、緊急事態宣言が出ていますが、こちらが解除されたら消毒や入場者の制限等の安全に利用いただける配慮を行ったうえで速やかに開館したいと思います。

あと、保育士に関して、こちらも非常に大きな問題でして、何とか慢性的な保育士不足を解消するように、事務方でも研究、検討をしております、できるだけ改善させたいと思っております。

その他、様々なご意見をいただきました。私ども事務方も思いは同じでありますので、この会議で皆様からご意見をいただきますと大変心強く感じております。これからも、小牧の子どもたちのために様々な建設的なご意見をいただければ大変ありがたいと思います。ありがとうございました。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

皆さん、こちらからの急な指名にもかかわらずお答えいただきまして、ありがとうございました。

これで今日の進行は事務局にお返しいたします。よろしくお願いします。

【事務局】

皆様、本日も慎重なご審議、また貴重なご意見をありがとうございました。

小牧市こども・子育て会議は、今年度年4回開催させていただきました。委員の皆様には、毎回ご多忙の中、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。来年度も引き続きよろしくお願いいたします。

また、来年度は本会議の委員を交代される方もおられるかとは思いますが、今後もそれぞれのお立場で子育て支援に関わっていかれることと思いますので、引き続きご支援賜りますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和2年度第4回小牧市こども・子育て会議を閉会とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。